

市制70周年記念観光冊子等作成業務企画提案書等作成要領

企画提案書等については、以下の要領に基づき内容をわかりやすく記述してください。

1 企画提案書

企画提案書は、別紙「加古川市制70周年記念観光冊子等作成業務委託仕様書」に基づき作成してください。

また、記載及び提案内容については、次の点にご留意ください。

(1) 書式

- ① A4版、カラーとすること。
- ② 表紙ならびに目次をつけること。
- ③ 表紙ならびに目次を含み、片面で12ページ以内とすること。（仕上がりは両面仕様可。）なお、A3は折り込み可とするが、2ページ換算とする。
- ④ 各ページの中央部に番号をふり、ホチキス等で綴じること。

(2) 記載事項

- ① 募集要領の趣旨や仕様書で求めている要件をもとに、事業者が持つ広い知識や専門的ノウハウを活かして、現行の「わがまち加古川60選」から変更すべき点、工夫すべき点を指摘し、その改善策を提案すること。
- ② 改善した内容によってどのような効果が期待できるのかを示すこと。
- ③ 仕様書の「5 仕様及び規格（1）70選観光パンフレット①サイズ、③紙質、④ページ数」については、その提案内容を明記すること。
- ④ 観光冊子作成にあたっての基本コンセプト及び工夫した点、編集方針などを明記すること。
また、「2 市制70周年記念観光冊子試作版」－「(1)書式」－「②作成ページ」－「ウ 地図・交通アクセスに関する独自提案のページ」及び「エ 誘客効果の見込まれる独自提案のページ」についてのコンセプトやねらい等を記載すること。
- ⑤ 本事業への取り組みにあたっての業務実施体制について記載すること。
また、担当者全員について、それぞれの担当業務を併せて記載すること。
- ⑥ 要領に記載する事項以外の提案や、アピールしたいポイントがあれば記載すること。

* 現行の「わがまち加古川60選」は加古川観光協会のホームページより閲覧可能です。

2 市制70周年記念観光冊子試作版

市制70周年記念観光冊子試作版については、複数案の提出は不可とする。
(企画提案書とは別葉とする)

(1) 書式

① タイトル (仮) 「わがまち加古川70選」とする。

② 作成ページ

片面8ページ以内で作成すること。仕上がりは両面仕様可とし、各ページに番号をふること。なお下記ア～エについては必ず作成すること。

ア 表紙・裏表紙

イ 施設紹介ページ

「加古川河川敷公園」と「加古川市立漕艇センター」の2施設で作成してください。(取材等は任意とします。)

ウ 地図・交通アクセスに関する独自提案のページ

現行の「わがまち加古川60選」目次ページの地図「B-4エリア」を使って、「地図・交通アクセスに関するページ」を新たに提案してください。

(対象とする施設は「B-4エリア」に記載された⑮浜の宮公園・浜宮天神社、⑯手枕の松(住吉神社)、⑰多木浜洋館(あかがね御殿)、⑱加古川海洋文化センター・別府みなと緑地とし、1ページもしくは見開き2ページで地図・交通アクセス、簡単な施設紹介等を記載してください。)

エ 誘客効果の見込まれる独自提案のページ

70選を活用した独自の提案をしてください。

③ サイズ 仕様書に基づく提案と同様のサイズで作成すること。

④ 紙質 仕様書に基づく提案と同様の紙質で作成すること。

⑤ フォント ユニバーサルデザインフォントを基本とする。

* 参考資料の添付は可能とするが、審査の対象外とする。

3 70選観光案内看板の盤面デザイン

A4サイズ1枚にデザイン案をカラーで作成すること。複数案の提出は不可とする。(企画提案書とは別葉とする)

4 見積書(様式は任意)

履行期間内に本業務内容を実施するための費用について作成し、金額は消費税込みの金額を記入してください。(企画提案書とは別葉とする)

5 提出について

- (1) 提出するもの ① 企画提案書等提出届（様式7）
② 企画提案書
③ 市制70周年記念観光冊子試作版
④ 70選観光案内看板の盤面デザイン
⑤ 見積書
- (2) 提出部数 いずれも原本1部、副本8部
- (3) 提出期限 令和3年2月9日（火）17時必着

6 その他

- (1) 企画提案書に関する情報を外部に洩らしたり、流用したりしないこと。
- (2) 企画提案書に係る経費は参加者の負担とする。
- (3) 提出期限までに提出がない場合は、企画提案に参加意思がないものとみなす。
- (4) 企画提案書の採否については、文書で通知する。
- (5) その他定めのない事項については、加古川市産業経済部観光振興課の案内に従うこと。

以上